

給食費単価の見直しについて

➤ 単価改定

対象	現在の単価	新単価
小学校	250 円	330 円
中学校	280 円	390 円

[参考]

実経費
338 円
402 円

➤ 受益者負担額（保護者負担額・教職員負担額）

◆ 定額制（月額）

対象	現在の月額	改正後	値上げ額
小学校児童	0 円	0 円	－
中学校生徒	3,600 円	3,600 円	－
小学校教職員	4,200 円	5,500 円	↑ 1,300 円
中学校教職員	4,500 円	6,200 円	↑ 1,700 円

◆ 実費制（1食徴収額）

対象	現在の徴収額	改正後	値上げ額
小学校児童	0 円	0 円	－
中学校生徒	260 円	260 円	－
小学校教職員	250 円	330 円	↑ 80 円
中学校教職員	280 円	390 円	↑ 110 円

小学校児童の給食費は、国の「給食費負担軽減交付金（1人当たり月額5,200円）」と「町費負担」により、保護者負担額を無償とします。

中学校生徒の給食費は、「国の重点支援地方創生臨時交付金」と「町費負担」により、保護者負担額を据え置きとします。

東郷町は、食材費が高騰する中、子どもたちの大好きな給食の質と栄養価を維持するため、公費を投入して、子育て世帯を経済的に支援します。